

令和7年度第2回品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会 議事要旨

開催日時	令和8年2月26日(木) 午後6時30分～午後8時
開催場所	品川介護福祉専門学校 5階 特別講義室
出席者	楠田会長、 小林委員、 福島委員、 田島委員、 濱野委員、 海野委員、 島崎委員、 矢野委員、 巻島委員、 松崎委員、 渡辺委員、 鴨志田委員、 染谷委員、 上野委員、 新井委員、 飛田委員、
議 題	1.開会 2.議題 (1)報告事項 ①教育総合支援センターからの報告 ②インクルーシブひろばベルからの報告 ③品川区障害者支援課からの報告 ④質疑応答 (2)意見交換 3.閉会
配布資料	委員名簿 座席表 資料1 区立学校における医療的ケア看護師配置事業の実施状況について 資料2 インクルーシブひろばベル R7年度活動報告 資料3-1 障害者支援課における医療的ケア児への令和7年度の取組み 資料3-2 品川区医療的ケア児等支援体制(案)

<議事概要>

1.開会

2.議題

(1)報告事項

- ① 教育総合支援センターより報告

●資料1 「区立学校における医療的ケア看護師配置事業の実施状況について」説明

令和7年度の区立学校における医療的ケアを担う看護師の配置事業について、現時点の実績を報告する。

項番の1、実施に当たっての基本的な考え方、区では医療的ケアを必要とするお子さんが在籍する学校に、看護師を配置して実施をしている。主治医の指示書の提出を必須とし、保護者からの承諾に基づき、お子さんの安全を第一に考えて実施している。

項番の2、実施している医療的ケアの内容、(1)のたん吸引に始まり、(5)血糖値測定及びその後の処置、その他、教育委員会が実施可能と判断するものといった形で実施をしている。

項番の3、医療的ケアは、教育委員会が契約をした事業者である、株式会社メディカル・コンシェルジュが派遣する看護師が実施する。

項番の4、看護師配置の考え方、看護師の配置の可否については、教育委員会が実施する医療的ケア利用相談委員会で決定をしている。

また、医療的ケアの内容によっては、お子さんの成長に応じて、御自身でケアができるようになったときには、自立を促すという観点から、医療的ケアの安全委員会で検討し、保護者と協議をした上で、看護師の配置を減らすことや終了することを目指している。

項番の5、7年度の受入れ実績としては、区立学校5校に看護師を6名配置した。お子さんが6名いたが、実施した医療的ケアの内容としては、人工肛門、導尿処置、血糖値測定である。

本資料の提出後に、新たに1名のお子さんへの看護師配置を実施し、最新では7名の方に対して医療的ケアを実施している。内容は、酸素療法であり、サチュレーションチェック、見守りを行っている。

②インクルーシブひろばベルからの報告

●資料2 「インクルーシブひろばベル R7年度活動報告」について説明

令和7年度の活動を報告。まず、9月1日からの変更点。運営母体はNPO法人フローレンスから株式会社学研ココファン・ナーサリーへと変更となった。

2ページ、令和8年1月時点の施設の利用状況。延べ来館世帯数については、区内利用が95%を占め、区民向けのひろばとしての機能は安定していると考えられる。また、2回以上の利用が多く、ひろばとしては一定の定着が進んでいる状況。今後は他機関とのつながりの少ない家庭を含め、個人利用につながりやすい利用の促進が課題と考えられる。医療的ケアの内容としては、経管栄養、喀痰吸引、酸素吸入、人工呼吸器の使用、インスリン投与などが挙げられる。

次に3ページ、利用者層の年齢を示したグラフ。利用者はゼロ歳から1歳に集中しており、特に1歳が35.1%と最多となった。全利用の約9割が3歳以下であり、未就園児・低年齢児の利用が中心となっている。

7ページ、今後の展望・課題としては、3階の児童センターの親子サロンの利用者が来館するなど、利用者層に変化が見られ、多様な家庭による利用が進んでいると感じている。その変化に伴い、健常児と医療的ケア児が同じ空間で遊び、自然に関わり合う様子も見られている。今後はイベント開催などをきっかけに、自然な交流の場を増やしていきたいと考えている。

また、施設内に相談支援事業所が併設されている利点を生かして、発達特性や医療的ケアのあるお子さんたちを、福祉サービスへよりタイムリーにつなげられる体制づくりを進めるとともに、保護者支援の場としての機能強化も目指していきたいと考えている。

③品川区障害者支援課からの報告

障害者支援課

●資料3-1「障害者支援課における医療的ケア児等への令和7年度の実施計画」について説明

(1)障害福祉サービス等の状況

①. 児童発達支援

②. 放課後等デイサービス

①と②の事業所について、変更はない。

③.品川区障害児通所支援事業運営補助金

区独自の補助金で、7年度は4事業所となっている。

④.重症心身障害児者等在宅レスパイト・就労等支援事業

令和8年1月末現在で、訪問看護ステーションが22社、居宅介護支援事業所が3社。登録者は、42人になった。

⑤.品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業

「インクルーシブひろばベル」という愛称。令和7年9月から、大原児童発達支援センター内に移転し、学研ココファン・ナーサリーが運営している。

⑥.品川区重症心身障害者等通所事業(ピッコロ)

7年度から生活介護の延長対応を開始した。これは、18歳の壁として、全国的にもニュースで取り上げられている。例えば特別支援学校を卒業した際、これまで放課後等デイサービスに通っていた方が生活介護になると、営業時間が3時から4時ぐらいになってしまうため、保護者が就労継続できない。そのために、ピッコロをはじめ、ほかの生活介護

事業所でも対応していただいている。

⑦. 医療的ケア児等コーディネーターの配置

前回よりも1人増えて13人になった。活動実績としては、退院前カンファレンスに出席した対象児、障害福祉サービスにつながったケースが1名ずついた。

資料3-2を説明。品川区医療的ケア児等支援体制(案)については、地域自立支援協議会の専門部会の一つである子ども支援部会でまとめたもの。

病院から退院されるお子さんについては、現在、病院から直接区に連絡を頂く、または、保健センター経由で障害者支援課に連絡を頂いている状況であるが、それをインクルーシブひろばベルのほうに一本化したいと考えている。子ども支援部会の中で、今後、区も関わりながら、徐々にこうした体制をつくっていきたくと話があったので、この場で情報共有させていただいた。

⑧. 品川区障害者医療ショートステイ事業

この事業は、令和3年4月から開始したが、令和7年7月に委託先の医療機関が急遽閉院となった。令和8年度から公益財団法人河野臨牀医学研究所と契約を予定しており、医療ショートステイ事業が再開されることとなっている。

⑨. 在宅の人工呼吸器使用者への非常用電源確保

実績は、令和8年1月末現在で6件。

⑩. 救急代理通報システム

実績は、令和8年1月末現在で66件。

⑪. 福祉タクシー・自動車燃料費の助成(医療型短期入所利用者)

医療型短期入所の利用者への助成、昨年4月に開始し、実績は、令和8年1月末現在で交付人数が48人となっている。

⑫. 介護タクシー利用補助券の交付

令和7年7月に開始し、実績は、令和8年1月末現在で交付人数が752人となっている。

(2) その他

①. 医療的ケア児支援ガイドブックの作成

令和8年3月に発行予定。

②. ホームページの充実

内容の充実を図るため、検討中。御意見を伺いたい。

④各報告に対する質疑応答

委員

●「障害者支援課からの報告」への質問
質問「ホームページの充実」について

ホームページの充実を図るために、内容を検討中という報告があったが、私たちの間でよく話題に出るのが、ホームページから各申請書がダウンロードできると手間が省けて助かるということ。また、具体的なものは思いついてはいないが、区役所まで行かないとできない手続きがホームページ上でできると助かる。ご検討いただきたい。

事務局

●回答
検討したいと思う。

(2)意見交換

委員

●障害者支援課への質問

支援ガイドブックについては、第1回の連絡会の際に内容について説明があったのか。誰のための資料として、どういうプロセスで誰が作ったのか、教えていただきたい。

障害者支援課

●回答

昨年度の連絡会の際に、こういったものを来年度作成するという案内はしたが、その中で、どういう項目を載せるかなど具体的な意見までは頂いていなかったと思う。ガイドブックには、基本的なことを載せて、内容は時間とともに変わる部分もあるので、ホームページで補完していきたいと考えている。

委員

●障害者支援課への質問

ホームページの充実に関しては、どんな情報が欲しいのか、誰のための資料なのかというところが大事だと思う。使う人の意見をきちんと拾ってから、作っていただくことが必要であると思う。

障害者支援課

●回答

承知した。

会長

●意見

ガイドブックを作るという話は、この会で議題には出ていたが、具体的にどういうふうにするかというところまでは詰めていなかったの、いろいろな意見もあると思う。今回作っていただいたが、ホームページで補完する方針のようであるので、情報を逐一受け付けて反映できるような体制をつくってほしい。

委員	<p>●障害者支援課への質問</p> <p>「品川区医療的ケア児等支援体制(案)」(資料3-2)について</p> <p>この案については、医療的ケア児等コーディネーターの役割として、退院調整をメインに考えているように思う。私が知りたいのは、退院調整ではなく、退院した後に医療的ケアが必要になったお子さんたちへの支援体制についてであるが、この点はどうなっているのか。</p>
障害者支援課	<p>●回答</p> <p>退院した後に医療的ケアが必要になった方も、基本的には同じである。福祉サービスを利用する場合は相談支援専門員が必ず付くので、専門員に問い合わせをしていただいて、そこからコーディネーターに連絡をしていただくという流れになる。もちろん、ご自分で連絡していただいてもかまわない。</p>
委員	<p>●質問</p> <p>今、説明のあった支援体制については、保護者が見られる資料に載せていただけると有難い。</p>
障害者支援課	<p>●回答</p> <p>コーディネーターの案内も作成予定のため、この点も記載していきたい。また、ホームページに載せて周知していきたいと思う。</p>
委員	<p>●障害者支援課への質問</p> <p>資料3-1の7番を見ると、医療的ケア児等コーディネーターの実績は、13人、これは東京都が行っている講習を受けた方が13人いるという意味だと思うが、活動実績は2名への支援のみ。活動実績は実際これしかないのか、区が把握しているのがこれだけなのか、教えていただきたい。</p>
障害者支援課	<p>●回答</p> <p>退院の連絡が来たのがこの2件。周知不足という面もあると思うので、もう少し情報として拾えるようにしていきたい。</p>
委員	<p>●意見</p> <p>資料3-2の案について、インクルーシブひろばベルが拠点になっていくのもいいと思うので、ぜひ、この資格を持っている方がもっとしっかり活躍できるような体制づくりを行ってほしい。</p>
会長	<p>●意見</p> <p>せっかく区でいろいろな事業を行っていただいているから、有効に活用されることを望みたいと思う。</p>

委員	<p>●障害者支援課への質問</p> <p>資料3-1の8番、障害者医療ショートステイ事業に関して、未就学のお子さんのショートステイ先については、現在、府中市近くの病院など、かなり遠くまで行っている。もう少し近くにあったらいいなという声をよく聞くので、現状で何か答えられることがあれば教えていただきたい。</p>
障害者支援課	<p>●回答</p> <p>医療ショートステイ事業については、ステイ先が近くがないのが現状。そのため、資料3-1の11番にあるように、医療ショートステイ利用者の方にタクシー利用料金等として月2万円を助成している。実績は、1月末現在で48人。</p> <p>区としても一番は区内に、本当に近いところと契約できればと思っているので、一社で終わりではなく、引き続き複数の病院に働きかけていく。</p>
委員	<p>●障害者支援課への質問</p> <p>資料3-1の4番、重症心身障害者等在宅レスパイト・就労支援事業について、居宅介護支援事業所は3社で、これではまだまだ足りないと思う。訪問看護ステーションだけでは満杯で苦しい中で、どう改善していくのか。</p>
障害者支援課	<p>●回答</p> <p>居宅介護支援事業所については、増やしていきたいと思っている。インクルーシブひろばベルで情報集約を行っており、この時間が足りない、この曜日が足りないなど、具体的に事例として上がってくるので、具体例を挙げながら、ヘルパー事業所に働き掛けを行っていきたい。</p>
事務局	<p>●回答</p> <p>居宅介護支援事業所3社とは、区が契約を結んでいるが、区からお願いしたというより、利用者が見つけた事業所と契約を結んでいる。ほかの事業所で契約してもらえるところがあれば、もっと増える。</p>
委員	<p>●質問</p> <p>今後、インクルーシブひろばベルに家族から意見が上がり、それが区に届いて、サービスを充実させるための施策につながるというイメージで考えれば良いのか。</p>
障害者支援課	<p>●回答</p> <p>もちろん情報集約の拠点はベルであるが、13人の医療コーディネーターと情報共有して、実際何が足りないといった声を持ち寄っていただいたほうが区としても把握がしやすい。具体的な情報を区としては知りたいので、勉強会など情報共有の場で共有をさせていただきたいと思っている。</p>

委員	<p>●質問</p> <p>今後、インクルーシブひろばベルは、区内の医療的ケア児センターのような形になるのか。もちろんこれから充実させることは必要であるが、そうなれば理想的な形でいいと思う。</p>
障害者支援課	<p>●回答</p> <p>インクルーシブひろばベルの運営主体は、昨年9月に学研ココファン・ナーサリーになった。将来的な期待はあるが、まずは一歩ずつここから始めていきたい。将来的にどのような形が最も機能が発揮されるのかというところは、今後皆さんの意見もいただきながら、考えていきたいと思っている。</p>
会長	<p>●意見</p> <p>官民連携でいい例だと思うが、まだ試行段階というふうに考えていただければいいと思う。</p>
委員	<p>●教育総合センターへの質問</p> <p>「区立学校における医療的ケア看護師配置事業の実施状況」(資料1)について、すまいるスクールでは、医療的ケア看護師の配置はどうなっているのか。</p>
子ども育成課	<p>●回答</p> <p>学校の生活の中で看護師が入っているお子さんについては、すまいるスクールのほうでも看護師が配置される。その場合、学校とすまいるスクールでは別の看護師が対応することもあり得る。</p>
委員	<p>●回答</p> <p>別の看護師が対応する場合、細かい医療的ケアの指示やお子さんの様子などの引継ぎをしっかりと行っていただきたい。</p> <p>資料1に保護者から学校へ主治医の指示書を提出するとあるが、これには結構お金がかかる。大学病院だと1通数千円かかるし、年に何回か出すこともある。実はこの書類作成が経済的負担になっていることを皆さんに承知しておいていただきたい。</p>
委員	<p>●回答</p> <p>承知した。</p>

4. 閉会